

令和5年第1回 県議会定例会

(子ども家庭課)

くさか 景子 議員 (会派:立憲民主党・民権クラブ) 2月24日 一般質問

<p>質 問</p>	<p>1 明るい未来の実現に向けた取組について (2) 里親の養育支援について 地域で活動している里親の中には、預かった里子の発達の問題や育てにくさなどに悩んでいる場合があり、こうした状況が悪化すると、虐待を受けて保護された里子が、里親家庭で再び虐待を受けるような事態も起こりかねない。 実際に、里親からも、相談窓口をもっと強化すべきとの声を聞いており、里子を養育する里親に対し、丁寧なアフターフォローが必要である。 児童相談所は、人員が増加されたとはいえ、毎年、虐待相談件数が増加しており、その対応に追われている状況があると聞いており、里親の養育支援は、児童相談所だけでは担いきれない。 そこで、里親制度に関するいわゆるフォスタリング業務のうち、里親の悩み相談やアフターフォローを行うため、里親の養育支援にどのように取り組んでいくのか、所見を伺う。</p>
<p>知 事 答 弁</p>	<p>【答】 次に、里親の養育支援についてです。 里親が預かる子どもの多くは、虐待の後遺症などによって、発達や心理面などに課題を抱えており、その養育は非常に難しく、里親を支援していくことは大変重要です。 これまで県では、各児童相談所に2名ずつ、計12名の里親支援の専任スタッフを配置し、養育相談に対応するとともに、養育経験が豊富な里親を、里親相談員として委嘱し、先輩の立場から助言するなど支援してきました。 さらに、支援拠点として、「里親センターひこばえ」を設置し、同じ悩みを抱える里親同士が相談し合えるサロンや、子どもの発達などをテーマにした研修会などを開催しています。 しかし、こうした取組を行っても、里親が抱える養育上の悩みは大きく、更なる支援が必要です。 そこで、県では、令和5年度当初予算案に、社会的養護のノウハウを持つ児童養護施設が、里親の相談に関わる経費を計上しています。 この相談事業は、各児童相談所の所管域に、各1か所、合計で6か所の施設で実施し、この施設と児童相談所、里親センターの3機関が連携して、里親の養育を支援していきます。 具体的には、子どもを預かる前から、その子どもの特性に応じた配慮点を助言するなどして、里親と関わり、養育中には、里親の悩みや困りごとにきめ細かく対応するなど、切れ目のない相談体制を構築していきます。 また、里親が養育に疲れた際に、レスパイト、休息できるよう、児童養護施設で、その間、子どもを受け入れるなど、里親の負担の軽減を図ります。 県は、今後も、こうした取組により、里親の悩みや困りごとに寄り添い、里親が安心して養育できるよう、しっかりと支援してまいります。</p>

【要望】

児相に相談員その他拡充をしていくということであるが、今後、児童養護施設での取組を強化することで新たな取組強化はわかった。

例えば里親の養育支援で大阪では、NPO法人のケアセットというところに広報啓発、里親希望相談、調査、登録制度、委託後支援など全て委託している。

これから県でも里親支援を行っていくということだが、今後、里親を増やしていくためにも、相談体制を強化して、他市の取組もみながら、私は第三者機関も是非検討に入れていただきたい。里親支援の強化を是非お願いしたい。